

被爆者の戦後

長崎の証言の会・廣瀬方人

1930年3月6日生

1. 学徒動員、被爆、敗戦

① 1944年(昭和19年)6月、旧制長崎中学3年生、学徒動員令により三菱長崎造船所造機製作部幸町工場へ。② 同年11月末からB・29による本土空襲始まる。毎日のように稲佐山上空をB・29の編隊が通過。その度に空襲警報のサイレンが鳴る
③ 1945年6月、幸町から戸町のトンネルへ機械を移転。それに伴って長崎中学の動員学徒全員トンネル(④工場)へ移動。結核のため軽労働となりトンネル入口の勝廓寺の事務所ですら仕事に被爆、飛散したガラスで両腕にケガ。④ その日、駒場町の町工場で働いていた従兄が帰宅せず、翌日から伯母が探しに行き、5日目に高熱、鼻血、歯ぐきからの出血、脱毛で苦しみながら死亡。「今度の新型爆弾には毒ガスが混じっている」という噂が広まった。⑤同年8月15日、ラジオで天皇の放送を聞く。その日の夕方敗戦を認識した。「戦争って、なんとあっけなく終るのか」と思った。

2. 焼け跡の中で

- ① 8月25日ごろ、かまど用の薪拾いに、県立瓊浦中学(現長崎西高校)に大八車を引いて行った。倒壊した体育館の横に吹き寄せられた女性の髪の毛が私の背丈の何倍もの高さに積み上がっていて、覆いかぶさるように風で揺れていて、非常に不気味であった。
- ② 同じ頃、賑橋の付近(現親和銀行の前あたり)を日暮れ時、歩いている時、雨が降り出して、目の前で、散らばっていた骨から発火したリンに取り囲まれた。「火の玉だ」と怖い思いをした。当時、そのあたりは遺体を集めて焼いた場所であった。
- ③ 修学旅行では、「たくさんの尊い犠牲の上に、戦後の平和がある」と話す。

3. 被爆者の暗い時期—放置された被爆者

- 1) 1945年9月12日、マンハッタン計画の副責任者ファーレル准将が東京で記者会見、「原爆は高空で爆発したので、放射能は成層圏に拡散した。広島、長崎で死ぬべきものはみな死んで、「被爆者」と言われるような者はだれも生き残っていない。」(残留放射能否定の発言)。②同年9月19日プレスコード発令～1952年4月、平和条約発効まで続く。これによって被爆者は世界からはもちろん、日本国内でも目隠し状態が続く。
- 2) 放射能の影響はないと公表したのに、アメリカ政府は1948年(昭和23年)広島、長崎にABC設置
- 3) 国内での被爆者疎外の要因 32 魚井文夫
 - ① 放射線の胎児への影響(昭和28年、山本薩男監督の記録映画「世界は恐怖する」)
 - ② 残留放射能による障害(ケガもヤケドもしていないのに死んでいく)
 - ③ 「原爆病はうつるとげな!」「遺伝するとげな!」
 - ④ 近郷からの救援者が自宅に帰った後、数日後に発病し、得体の知れない病状で死亡する。

⑤ これらのウワサガ口から口に伝わり、被爆者自身が内心の不安と恐怖にかられた

4. 被爆者調査と原爆医療法成立まで

—なぜ長崎での第2回原水禁大会は超党派でやることが出来たのか

- 1) 1948年(昭和23年)労働省婦人少年局長崎職員室が婦人傷痍者の調査—178人
「一日も早い無料診療所の開設を！」と要望(1996年長崎市原対部発行「長崎原爆被爆五十年史」による。以下の資料も同じ)
- 2) 1952年(昭和27年)4月、講話条約発効。同年4月、民生委員の協力で長崎市内在住の原爆症患者の調査—男663人、女625人計1288人
- 3) 昭和27年9月19日付き「民友新聞」の見出しと記事
見出し「長崎の悲劇も忘れるな。広島ばかりが犠牲地ではない。
—長大医学部で無料診療—
9月8日から調外科で無料診療開始。277名が受診。ケロイド165、ガラス破片傷74
- 4) 昭和28年に入ると、世人の関心は一段と高まり、1月15日、長崎市婦人会被爆者救援募金、募金目標—10万円
- 5) 同年同月?引地町の労働会館で「第4回広島・長崎原爆都市青年交換会」が行われた。
* 4月に被爆者救済募金。原爆記念日に毎年「原爆の羽根募金」を決議
- 6) 世論の動きが自治体を動かし、昭和28年5月14日、原対協(長崎市原爆障害者対策協議会)発足
- 7) 昭和30年6月、下半身不随の渡辺千恵子宅に5人が集まり、「原爆乙女の会」発足。
- 8) 昭和30年10月、山口仙二の呼びかけで、入院中に知り合った被爆者14人で、「原爆青年の会」発足。
- 9) 昭和31年5月、両者が合併して「原爆青年乙女の会」が発足。初代会長・山口仙二。
- 10) 昭和31年6月21日、原対協のメンバーや山口らが協議して長崎被災協発足。初代会長杉本亀吉
- 11) 昭和30年(1955年)11月19日、原水爆禁止長崎協議会発足。会長:長崎大学学長・古屋野宏平。副会長・小林ひろ県議、杉本亀吉市議、香田松一民生委員協議会長。事務局長・松尾久吉三菱製鋼所労組委員長。事務局次長・廣瀬方人
構成・県議、市議、PTA、婦人会、青年団、医師会、原爆青年乙女の会、地区労参加の労働団体など24団体
- 12) 1956年8月9日、「第2回原水禁世界大会長崎大会」
- 13) 長崎市の陳情活動—昭和28年2月、7月、8月、10月、長崎・広島特別都市建設期成委員会の両市長、市議会議長、市議などが繰り返し、陳情を行っている。10月には昭和29年度で打ち切りの「特別都市法」の3ヵ年延長や、被爆者の治療費援助などを決議し陳情。昭和29年5月31日、長崎市議会臨時会で、原水爆の製造と使用の禁止、原爆傷害者の治療費全額国庫負担要望決議、政府・国会に陳情。(同上。P.122)
- 14) 1954年3月1日、ビキニ水爆実験による第五福竜丸の被ばくが原水爆禁止の運動に火

をつけた。

15) 国会における審議

16) 1957年4月、原爆医療法施行

5. 戦後の被爆者

1) 渡辺千恵子の場合

- ① 三菱長崎電機製作所に学徒動員中に被爆。倒れてきた鉄骨で、体がエビのように二つに曲がり、脊柱骨折、神経切断で下半身麻痺。その後10年間寝たきりで死ぬことばかり考えていた。
- ② 1955年6月、同じ被爆者の乙女5人が、互いに慰め合うために、寝たきりであった油屋町の渡辺千恵子の家に集まり、「原爆乙女の会」が発足。同年7月20日会報「原爆だより第1号」発行
- ③ 55年8月6日に広島で行われた「第1回原水禁世界大会」に、山口美佐子さん、辻幸江さんの2人が参加。山口美佐さんと山口仙二とは山口が大学病院に入院中、彼女が病院の売店に勤務していて顔見知りであった。
- ④ 1956年6月、「乙女の会」と「青年の会」とが合流して「原爆青年乙女の会」発足。機関紙第1号「ながさき」58年2月1日発行
- ⑤ 1956年8月に長崎で行われた「第2回原水禁大会」で、母に抱かれて被爆者代表として訴え、「生きていてよかった」という言葉と共に、彼女の反核平和の旅が始まる。
- ⑥ 昭和32年10月、「被爆者の店」開店。多くの原爆乙女の職場となる。松谷英子さんもここで長い間働いて生活を支えた。

2) 山口仙二の場合

- ① 三菱兵器製作所の大橋工場に長崎工業学校で学徒動員中に被爆。上半身裸で蛸壺掘りをしていたので大ヤケド。「みんなが幽霊のように手の先を上げていた。それがヤケドした被爆者には一番楽な姿勢だったと聞いた」『灼かれてもなお：P.27』
- ② 救援列車で大村海軍病院へ移送。大村駅では真夏のプラットフォームに寝かされ、起こされる時、プラットフォームのコンクリに背中が剥がれてべりべりと音がした。
(山口仙二談)
- ③ 翌年復学したが、復学後肝臓が悪化、黄疸症状が出て休学。2回休学して6年かかって卒業したが結局就職できず五島の実家へ。父の家業「まんじゅうや」の手伝い。1953年一家で長崎へ移住。長大病院の入口のところ開業した父の「まんじゅうや」の手伝い。
- ④ 53年、長大で植皮手術。調先生の依頼で、被爆した患者の会の世話役となり、この時の名簿が、後に原爆青年の会の結成に役立った。ケロイドの植皮手術は結局失敗。
調先生の言葉：被爆者は壊れた茶碗をのりでひっつけたようなもの。無理したら壊れるぞ
- ⑤ 52年～54年、白血病多発。山口も白血球の減少で56年夏、大学病院に50日間入院。
- ⑥ 54年7月、菓子の配達中に、長崎駅から無賃乗車で上京。議員会館を訪問。医療費の補償と被爆者のための銭湯の設置を要望。「一人ではダメだ」と痛感する。

⑦1955年8月、長野市での原水爆反対集会に、「乙女の会」の辻幸江さん、江頭千代子先生と共に参加。「原水爆禁止運動との初めての出会いだった」『灼かれてもなお：P.80』

⑧1955年（昭和30年）10月1日、長崎原爆青年の会をメンバー14人で結成。この時役に立ったのが、入院していた時、調教授の依頼で作った患者の会の名簿だった。

6. いわゆる被爆者援護法の推移

1957年（昭和32年）4月—「原爆医療法」（原子爆弾被爆者の医療に関する法律）

被爆当時の長崎市区内にいたもの—第1号被爆者—医療の給付、健康診断。

1968年（昭和43年）5月—原爆特別措置法

原爆症のため、一般国民とは異なる特別の支出を余儀なくされている被爆者の需要を満たし、生活の安定を図る。（特別手当、健康管理手当、医療手当、介護手当）

1994年（平成6年）12月—被爆者援護法（それまでの原爆2法を一つにまとめたもの）

（1980年（昭和55年）12月—基本懇答申）国の戦争責任を認めない

6. 被爆者5団体

1. 長崎被災協（長崎原爆被災者協議会）（全国組織・日本被団協の一つ）1956年6月
2. 長崎県被爆者手帳友の会 1967年6月（深堀勝一：動員学徒犠牲者の会から発展）
3. 長崎県被爆者手帳友愛会 1979年9月（上記の「手帳友の会」から分かれた）
4. 長崎原爆遺族会 1965年9月
5. 長崎県平和運動センター被爆者連絡協議会 1975年1月結成（旧県労評傘下組合の中の「被爆者の会」の連絡会議）

付記：秋月辰一郎の戦後-長崎の証言の会発足まで

爆心から1400米の浦上第一病院（現聖フランシスコ病院）で患者の治療中に被爆。ここから原爆との闘いが始まる。

「長崎の証言・創刊号」より（1969年8月）

被爆後三日目、真っ黒くなった負傷者が病院の焼け跡に辿り着いた。真っ黒い背中に真っ白の大きな握り飯を背負っていると思ったら、それは手のひらの入る大きな傷にわいたうじ虫の群れであった。私がそれを話す時、東京の人々に感動の波が感じられた。こんな事実は、私たち長崎の人間にはあまりに身近にたくさん持ちすぎて、語ったり書いたりする必要のないことと考えている。しかし事実はそんな茶飯事ではないのである。人間の歴史にとって、人間の良心にとって実に忘れてはいけない大きな傷跡である。

* 原爆被爆の実体を語ることは長崎の義務（同上）

長崎の人々は長崎の体験をあまりに語らなさ過ぎる。私たちは大いに語らなければならぬ。語ることは私たちの義務、人間に対して人類に対しての義務である。八月九日の私たちや私たちの隣人の体験は、これはアポロ11号の月到達に比べるべき人類

の重大事件である。明るい面と、悲しい暗い面での語り伝えるべき体験である。でないと、人間は今の核兵器がもし火を噴くなら地球も月と同じく死の天体の一個となるであろう。

* 1966年（昭和41）（五十歳）「被爆医師の証言・長崎原爆記」を弘文堂より刊行。

「長崎原爆記：まえがき」より

数ヶ月間、診察カルテもなく、病院日誌もなかった。私自身の日誌もなかった。それらを残す余裕もなかった。しかし、なにか記録しておかなければ、書きしるしておかなければという気持ちが日増しに強まっていった。

私にこの記録を書かせたのは、治療も十分受けられないままこの世を去っていった人々の地底からの叫びなのである。病院を目指して登ってきた亡者のような黒く焦げた人々に、なんらなすことの出来なかった私の怨念なのである。

* 1968年（昭和43）（五十二歳）東京で開かれた「長崎原爆展」に招待され、展示資料の中に広島のはたくさんあるのに長崎の原爆を証言する本が一冊もないことにショックを受ける。

* 1969年（昭和44）鎌田定夫氏らと共に「長崎の証言刊行委員会」を発足させ、二年後に「長崎の証言の会」と改称し、その代表委員、のち会長を務めた。全く民間の運動で資金がなかったので、事務所は若草町の廣瀬のうちに置き、以来十年間、手弁当で証言の発掘と「長崎の証言」の刊行に当たった。編集会議のために先生もしばしば若草町の家を訪れた。